

第101回安来市議会定例会3月定例会議の開議にあたり、令和5年度の市政運営の基本的な考え方と主要施策について申し述べます。

1. 市政運営の考え方

早いもので、市長就任から3年目を迎えました。私はこれまでの2年間、市民の皆様や市職員と顔を向き合わせてお話をする場を数多く設け、「過去に学び」「現状を捉え」「未来につなげる」という市政運営を行ってまいりました。厳しい財政状況の中ではありましたが、長らく停滞しておりました高校魅力化や小中学校の適正配置、公共施設マネジメントなどの施策を推し進め、ようやく軌道に乗り始めたと感じているところです。

令和5年度は、これまでの2年間の改革の成果を活かし、各種施策を力強く前進させる年であると思っております。そのためには、議員をはじめとする市民の皆様のご協力はもちろん、活力ある民間企業や学校など各種団体と協働で取り組むことで「オールやすぎ」による「次の世代につなげる安来市づくり」を実践してまいります。

まだまだ課題は山積しておりますが、引き続き行政のトップとして、市民目線でスピード感を持って決断、実行し、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

2. 直面する課題への対応

(人口対策)

昨年12月に国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。安来市としましては、国の改訂に伴い、デジ

タルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取り組みを加速化、深化させるため、令和5年度に第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂し、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

人口減少に歯止めをかけるためには、進学、就職、住居所有等、様々なライフステージの転機に対して、効果的な施策を重点的に展開していく必要があると考えております。

戦国武将の武田信玄の名言に「人は城、人は石垣、人は堀」という人材こそが強固な守りになることを意味する言葉があります。「次の世代につなげる安来市づくり」には、人材の育成も急務であると感じており、高校魅力化推進事業や、包括連携協定を締結している島根県立大学との協働事業をより一層推進してまいります。併せて、下宿しながら通学する生徒に対して、食事支援や下宿費等の支援を行うことで、意欲的な高校生が安心して高校生活を送ることができる環境整備を図ります。

また、令和5年度は、新たに、高校卒業後も大学生等とつながり続け、大学等卒業後に市内へ還流する仕組みづくりに取り組むこととしております。高校卒業後に進学した大学生等に向けて情報発信できる環境の整備など、手厚い就職サポートを行い、市内就職、市内居住を推進し、次世代を担う若者の定着促進を図ってまいります。

定住対策につきましては、令和4年度から安来市特定地域づくり事業協同組合に定住サポートセンターの業務の一部を委託し、専門スタッフによる相談から移住後までの継続的なサポート体制を整えてきました。引き続き、定住サポートセンター事業と特定地域づくり事業の一体的な運用により、仕事の情報収集・発信を強化、そして相談体制を充実させてまいりたいと考

えております。

地域おこし協力隊の受け入れも積極的に行い、引き続き若者の移住、定住や地域づくり人材の確保に努めてまいります。中山間地域の空き家対策についても、地域住民の主体的な活動を支援し、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

また、サテライトオフィス等の整備の支援や、地方への進出を検討する企業等に安来市でのお試し勤務を体験してもらう事業を実施するなど、IT企業等を誘致して新たな雇用機会を創出し、UIターンを促す起爆剤とする考えです。

農業分野につきましても、新たな担い手の確保と中核的な担い手への発展を推進するため、地域や産地を支える中核的な経営体を目指す新規就農者、認定農業者、農業経営体等に対し、引き続き必要な支援に取り組んでまいります。

(デジタル化の推進)

市民の皆様からのパブリックコメントを受けて3月末に策定いたします「安来市DX推進計画」では、「デジタルで人と未来をつくるまち～人が集い、未来を創る安来市のDX～」を基本理念に、市民、事業者、市職員が一丸となりDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む考えです。

令和4年度から先行して、AIチャットボットの導入やシニア世代スマホ購入支援補助金、やすぎマイナポイント付与事業等を実施してまいりましたが、令和5年度は、推進計画に掲げる個別施策について実施計画を策定し、並行して早期に実施できる事業は積極的に取り組むこととしております。

デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードは、今後の健康保険証や運転免許証への活用の流れを踏まえ、より一

層の普及を目指してまいりたいと考えております。

2月からマイナンバーカード利用によるコンビニエンスストア等での各種証明書の発行手数料を100円減額しておりますが、コンビニエンスストア等に設置してあるものと同じ証明書自動交付用キオスク端末機を安来庁舎に設置し、利便性向上と窓口の混雑緩和につなげてまいります。

また、現在安来市で発行している生活保護の医療券について、マイナンバーカードを利用したオンラインによる資格確認を導入することとしております。

加えて、窓口受付支援システムを導入することで、高齢者等の申請・記載をサポートする「書かない窓口」化を進めてまいります。

これまでコンビニエンスストア店頭での公共料金等の納付については、上下水道使用料のみでしたが、令和5年度より市税及び保険料等も納付できるようにいたします。また、いつでもどこでも納付できるスマホ決済アプリの利用も併せて可能となりますので、是非ご利用ください。

また、スマホ向けの母子保健情報アプリを導入し、妊娠期及び子育て期に必要な情報を、効率的かつ適時に配信するとともに、子育て支援イベントの参加予約も可能にして利用者の利便性を高めてまいります。

林業につきましては、林業の低コスト化、高付加価値化に向けたスマート林業の推進を図ります。森林の地形や資源量をデジタル情報化することで、林業事業者による施業計画や路網整備計画の策定に活用してまいります。林業事業者との情報共有をオンライン化し、デジタル情報を利活用しやすい環境を整えてまいります。

また、令和5年度は、年齢や性別に関係なく、オンライン上で交流できる「eスポーツ」の体験イベントを開催し、関係人口の拡大や地域の活性化につなげるとともに、将来的にはeスポーツを介した国際交流、教育機関との連携などに取り組んでまいりたいと考えております。

(公共施設マネジメント)

昭和41年に建設した大塚ふれあいセンターは、地域の皆様と意見交換を行い、令和5年3月末をもって施設を閉館することといたしました。なお、現在行っている事業は、機能移転という形で場所を変えて令和5年度以降も引き続き実施していくこととしております。

斎場独松山霊苑につきましては、長寿命化等に向けた改修工事が必要となっていることから、令和5年度は、建物・設備に係る基本設計及び土砂災害特別警戒区域対策のための測量設計を進めてまいります。

養護老人ホーム鴨来荘においても、老朽化が著しく、居住施設として安全性や入居者のプライバシーの確保ができない状況にあることから、移転整備に向けて、令和5年度は基本設計と実施設計を進めてまいります。

市内の一部の小学校においては、プールの老朽化が進んでおり、今後の児童数の減少見込みや、維持コスト等を総合的に考慮し、長期的な視点に立ち、施設の集約化や共同利用を図ることといたしました。令和5年度からは市内計10校において安来市民プール及び広瀬勤労者体育センターを活用して水泳学習を実施してまいります。併せて、施設の長寿命化に向け、調査点検を行い、施設改修の概算事業費の算定などを実施してまい

ります。

市営長谷津団地については、現在、区画を分けて土地の譲渡と建物の解体をセットにした入札を公告しておりますが、入札成立後は民間事業者と契約を締結し、解体後に土地が速やかに住宅地として活用されるよう進めてまいります。

旧トスカ工場跡地については、比田地区防災拠点施設として、ドクターヘリ・防災ヘリのヘリポートの整備と、老朽化した比田分駐所の移転、比田分団の消防拠点施設の整備を実施し、住民の利便性や地域防災機能の充実を図ってまいります。令和5年度は、工場跡地の購入及び工場棟の解体と、比田防災拠点施設の実施設計を行うこととしております。

和鋼博物館は、令和5年に開館30年を迎え、建物及び設備の老朽化の課題や、展示物の魅力化が求められています。また近年は、文化観光の拠点、日本遺産の拠点という、新たな役割が求められている状況です。令和5年度は、建物及び設備の長寿命化計画と展示内容のリニューアルに向けた基本計画の策定を行い、ハガネのまち安来の象徴的施設としての機能強化を図ってまいります。

（新型コロナウイルス感染症対策）

国は、新型コロナウイルス感染症を、現在の「2類相当」である「新型インフルエンザ等感染症」から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」へ5月8日に移行する方針を決定しました。医療費の扱いについては、患者に急激な負担増が生じないように、期限を区切って公費負担を継続していく方針を示し、3月上旬をめどに具体的なあり方を明らかにすると発表があり、併せて、行動制限などの感染症法上の様々な措置が緩和される

と想定されております。

引き続き国の動向を注視しながら、小中学校をはじめ、市内各施設の感染症防止対策を徹底し、アフターコロナを見据えた市内の経済活性化に資する事業にも積極的に取り組んでまいります。

令和5年度のワクチン接種につきましては、現時点では、国において全ての方を対象として、今年の秋冬に接種を行うとの方針が示されました。ただし、感染拡大や変異株の状況を踏まえ、重症化リスクが高い方やそれらの方に頻繁に接触する方には、それまでに追加接種が必要との見解も示されたところです。

安来市といたしましては、引き続き迅速で安全なワクチン接種ができるよう、国や県、安来市医師会など関係機関と連携して進めてまいります。

3. 令和5年度の予算編成

それでは、令和5年度当初予算案の概要を申し述べます。

令和5年度予算編成にあたりましては、「次の世代につなげる安来市づくり」を目指し、第2次安来市総合計画の実現に向けた施策を重点的かつ着実に推進することとします。

一方で、中期財政計画を踏まえ、費用対効果、事業規模、実施時期や終期の設定等を検証し、既存事業においても見直しを図りながら、将来のために必要な施策を中心に予算措置を行いました。

歳入のうち、市税は、新型コロナウイルス感染症の影響等が続く中、引き続き厳しい状況が見込まれますが、全体では対前年度1.7%増の50億5千万円余を見込みました。一般財源総額につきましては、臨時財政対策債の減などにより、対前年

度0.5%減の164億円余を見込んでおります。臨時財政対策債を除いた市債は、対前年度43.2%増の19億1千万円余となりました。

歳出は、物件費において、令和5年度から小中学校の学校給食費を公会計化方式に移行すること、燃料費等物価高騰などにより、対前年度10.0%増の44億4千万円余、普通建設事業費は、安来港飯島線道路改良事業、温泉施設管理事業、体育施設整備事業などの増により、対前年度28.8%増の31億8千万円余、また、公債費は令和4年度の市債繰上償還により、対前年度4.3%減の37億6千万円余となりました。

その結果、一般会計の当初予算総額は、対前年度10億円増の261億5千万円となりました。令和5年度末の市債残高は280億円余、基金残高は44億円を見込んだところでございます。

それでは、令和5年度当初予算案の概要について、総合計画に掲げております7つの分野に沿いまして、主要事業の説明を申し上げます。

(1) 保健・医療・福祉

はじめに「保健・医療・福祉分野」についてであります。

(市民の健康づくりの推進)

保健事業と介護予防の一体的実施事業については、令和4年度は、市内4地区のミニデイサービスを重点に保健師や管理栄養士がフレイル状態のチェックやフレイル予防教室を行いました。

た。また、疾病予防として、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、腎症ハイリスク者や治療中断者の状況を確認し、適切な医療受診を勧めることで重症化を予防し、医療費の抑制を図っています。令和5年度は、関係機関と連携を深め、対象者の拡大を目指して、事業を継続的に実施してまいります。

また、フレイル対策につきましては、官民が更に連携して取り組むための事業実施体制について検討を行うとともに、高齢者の状況に応じたきめ細やかな事業実施を目指し、事業効果の評価指標等に応じた事業展開ができるよう取り組みを進めてまいります。

予防接種事業については、がん治療等により、過去の定期予防接種で獲得した免疫が消失した方について、令和5年度より全額自己負担となる定期予防接種の再接種費用を助成し、経済的負担軽減を図ってまいります。

医師等の確保対策については、引き続き、継続的に市内小中学校での地域医療に係る教育支援、医学生等への奨学金貸与を実施し、特に中高生に向けては地域医療を担う人材としての具体的なビジョンを描けるような啓発活動を行い、医師等を目指す人材確保につなげてまいりたいと考えております。

安来市立病院については、市民の皆様が安心して医療を受けられる医療提供体制の確保に向けて、総務省アドバイザーや国の関係機関等の助言を受けながら、これからの市立病院のあり方について検討を重ねてまいりました。

今後の社会の変化に対応し、安来市の適切な医療環境を保持

していくためには、「市立病院は安来市における地域医療の中核を担い続けることが使命である。」との判断に至りました。公立病院としての責務を全うし、市民の皆様に良質な医療を安定的に提供していくために、引き続き改革を進め、公立病院としての「公共性」と地方公営企業としての「経済性」の両立を図っていく必要があると考えております。

これからの市立病院は、「総合診療医を中心とした幅広い診療と、市内の医療機関をはじめ広域的な医療連携による切れ目のない診療体制の構築により、救急・急性期医療を提供しつつ、在宅復帰に向けた回復期医療を強化し、地域で安心して生活し続けられるように、在宅療養を継続してサポートしていく病院」を目指していくべきであると考えております。併せて、経営基盤の強化に向けて、医師等の継続的な招へい活動と効率的に医療が提供できる環境整備が必要であると考えております。

令和5年度には、総務省から示されました「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、島根県地域医療構想等との整合性を計りながら、持続可能な医療提供体制の確保に向けた中期計画として「安来市立病院経営強化プラン」を策定してまいります。

（地域福祉の充実）

成年後見制度の利用促進と権利擁護のセーフティネットとしての地域連携ネットワーク体制を構築するため、その中核となる機関「安来市権利擁護センター」を令和4年6月に設置しました。成年後見制度の周知、相談窓口の設置及び手続き支援、市民後見人や法人後見といった担い手の育成と後見人支援など、中核機関の機能強化を図ってまいりたいと考えております。

子ども・若者やひきこもりの人の自立促進については、子ども・若者総合相談窓口の相談員を配置し、生きづらさを抱える子ども・若者やひきこもりの人、及びその家族等からの相談に応じ、就労支援や学習支援、その他の自立に向けた支援を行い、社会参加や社会的自立を支援してまいります。

災害時における避難行動要支援者の避難については、安来市地域防災計画において「災害時要援護者台帳」を「避難行動要支援者名簿」と位置づけ、災害時に第三者の支援を受けなければ避難行動をとることが難しい方が、スムーズに避難支援を受けられるように、避難経路や避難支援者等を個々の状況にあわせて避難計画として作成いたします。

(障がい者福祉の充実)

現行の「第3期安来市障がい者基本計画」が令和5年度で期間満了となります。

「誰もが互いを尊重し、支え合い、自立し、安心して暮らせる共生社会の実現」に向けて、新たに第4期計画を策定し、中期的な障がい者施策の基本的方向等を定め、障がい者施策の総合的な推進を図ってまいります。

発達障がいの疑い、あるいは経過観察が必要な小学校就学前の児童を対象に発達障がい児支援事業を行っています。実施回数を増やし、対象児童並びにそのご家族の学び・交流の場として、一層の充実を図ってまいります。

(社会保障の充実)

安来市では8020（はちまるに一まる）運動を推進し、市民の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持・増進に取り組んでおりますが、後期高齢者歯科口腔健診の受診率は伸び悩んでいる状況です。そのため、歯科口腔健診の開始年齢である76歳を重点に個別に受診勧奨を行い、継続的な受診につながるよう取り組んでまいります。

(2) 子育て・教育・文化

次に「子育て・教育・文化分野」についてであります。

(結婚・出産・子育て支援の充実)

安来市では、平成27年3月に「第2期安来市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援を総合的・計画的に進めてきました。令和5年度は、令和7年度から令和11年度の5年を計画期間とする第3期計画の策定に向けて、子育て世帯などへのニーズ調査を実施いたします。

妊娠・出産された方に対しては、出産・子育て応援給付金として、妊婦1人当たり5万円、出生した子ども1人当たり5万円を支給いたします。併せて、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実も図ってまいりたいと考えております。

放課後児童健全育成事業は、公設民営のクラブにおける基本部分の利用料を統一し、また、入所決定事務及び利用料徴収事務をクラブから市へ移管するなど、運営方法の見直しを実施いたします。引き続き、就学児童に放課後の適切な生活や遊びの

場を提供するとともに、子育て世代の仕事と育児の両立を積極的に支援してまいります。

また、赤屋地区で運営している赤屋っ子クラブは、空調設備を改修し、児童の快適な生活環境を整備いたします。

(学校教育の充実)

小中学校適正配置の検討につきましては、安来市小中学校適正配置審議会において、「安来市立小中学校適正配置基本方針」に基づく慎重な審議が重ねられており、令和5年夏頃をめどに、答申をいただく予定としております。その後、総合教育会議での検討や、パブリックコメントの実施などを経て、最終的に令和5年秋頃には、「安来市立小中学校適正配置基本計画」を策定する考えであります。

また、安来市ではこれまで「学校を核とした地域づくり」の視点から、学校だけでなく、地域においても子どもの様々な活動を支えていただいております。今後は、更に一歩進み、「地域とともにある学校づくり」の視点から、地域と連携・協働した学校教育を推進する、持続可能な仕組みであるコミュニティ・スクールの立ち上げに向けて検討を進めてまいります。

安来市給食センターが提供する給食について、東洋ライス株式会社とJAしまねのご協力により、「金芽米」を導入する予定としております。栄養価の高い「金芽米」を食することにより、子どもたちの健やかな成長の一端を担ってまいりたいと考えております。

また、給食センター給食会で行ってまいりました、給食費の徴収業務や会計事務などは、保護者の利便性の向上や徴収・管理

業務の効率化、また透明性の向上や不正の防止などを目的に全て市で管理し、学校給食費を公会計へ移行していくこととしております。

全国的に特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあり、安来市においても同様の状況が続いているため、よりきめ細かな支援を行うために支援員を増員し、体制の整備を図ってまいります。

また、全国的に不登校及び不登校傾向にある児童生徒は、年々増加傾向にあり、安来市についても同様の傾向が見られます。

教育支援センター機能を拡充し、相談員や支援員を増員するとともに、一部児童生徒の受け入れを休園しております能義こども園を利用して行ってまいります。

安来市の小中学校では、ICT環境やその活用に県下でも先進的に取り組んでおります。今後も、児童生徒・教職員一人一台端末を効果的に活用し、学校教育の改善を進め、次世代の学校づくりを進めてまいります。

引き続き、研修の充実やICT指導講師による学校のサポートを行い、端末を効果的に活用しながら、Society（ソサエティ）5.0時代の社会の創り手を育む、多様な学びの提供、主体的な学びの醸成、協働する姿のある学校づくりを更に推進してまいります。

中学校の部活動を段階的に地域団体や民間事業者に委ねる地域移行について、国は、地域の実情等に応じ、可能な限り早期

の実現を目指すとしています。安来市においても、今後の生徒数の減少も見据え、安来市の部活動がどのようにあるべきかについて検討を行ってまいります。

（青少年健全育成）

社会生活を営む上で、困難や生きづらさを抱える子ども・若者が自由に利用できる居場所を設置し、他者との交流や学習支援等を通じて、自己肯定感を高め、学習意欲や就労意欲を向上させるための心の拠り所となる青少年の居場所づくりを実施してまいりたいと考えております。

（スポーツ活動の推進）

安来市では、平成31年4月に策定した「第2期安来市スポーツ推進計画」が、令和5年度で終了することに伴い、国や島根県の動向を踏まえ、「第2次安来市総合計画」や「健康やすぎ21」等との整合性を図りながら、第3期計画を策定することとしております。

令和7年度に「全国高等学校総合体育大会」が中国ブロックで開催予定となっており、安来市は「フェンシング」競技の開催地となることが決定したところです。また、令和12年度は「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会」が島根県で開催予定で、「テニス」「バレーボール」「フェンシング」の3種目を安来市で開催することが決まっております。

大会の開催に向け、市民の機運醸成を図るため、各競技団体との調整など事前準備を進めてまいります。また、競技大会や練習会場として使用される体育施設についても、順次修繕等を

行ってまいりたいと考えております。

伯太体育館は、耐震診断を実施した結果、発震時に倒壊する危険性があるとの評価を受けました。避難所にも指定している当該施設は、令和5年度から2箇年で基準を満たすように耐震改修を行うとともに、特定天井の落下防止対策として天井改修を行ってまいります。併せて、照明器具のLED化、受変電設備等の改修も実施してまいりたいと考えております。

（国際交流の推進）

2月26日に開催された密陽アリランマラソンへの招待をいただき、清水議員、三原議員とともに副市長以下職員で国際姉妹都市である韓国密陽市を訪問し、マラソンのほか交流イベントにも参加し親睦を図ってきたところです。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限も解除されており、今後は市民の皆様の国際理解を深めるため、民間交流の再開についても支援してまいりたいと考えております。

また、永田議長にもご同行いただき、2月7日に台湾新北市新店区と友好交流都市覚書を締結いたしました。今後は人的交流だけでなく、商工団体や民間企業の橋渡し役となり、観光、経済交流も積極的に推進し、新店区からの誘客や物産の流通の促進を図ってまいりたいと考えております。

（3）防災・防犯

次に「防災・防犯分野」についてであります。

伯太防災行政無線設備については、昭和60年から利用してきましたが、令和3年5月に無線局を廃止したところです。こ

れに伴い、伯太町に50箇所設置してある屋外子局などの無線設備を令和5年度から計画的に撤去してまいります。

住民に対する避難情報などの緊急的な防災情報の伝達については、告知放送やヤフー防災速報アプリ、SNSを活用するなど、様々な手段を用いて行ってまいります。

風水害や地震、大雪など、あらゆる災害による被害を軽減するために、効果的な防災訓練の実施や関係機関との連携により、市の災害対応力の一層の強化を図っていくとともに、引き続き、自主防災組織への支援や組織の結成を推進し、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

原子力防災への取り組みとして、避難対象地区ごとの避難先や避難ルートを図説したパンフレットを島根県の協力を得て作成いたしました。広報紙4月号の配布に併せ、各ご家庭へ配布することとしております。なお、避難対象地区以外にお住まいの方へも、原子力災害や防護措置など原子力防災への理解を深めていただくためのパンフレットを配布させていただきます。

既に機能しておらず下流域に影響を及ぼす可能性のある老朽化したため池については、災害発生の未然防止を図るため、順次廃止してまいります。また、県営事業により防災重点農業用ため池である山辺大堤を耐震性向上及び豪雨による決壊防止のための改修整備を進めてまいります。

安来市消防団伯太方面隊母里分団消防車両の更新及び安来方面隊大塚分団車庫新築に向けた設計を実施するとともに、役割が多様化している安来市消防団の充実強化を図るため、令和5年4月1日より消防団員の年報酬及び出動手当を増額いたします。

(4) 産業・観光・雇用

次に「産業・観光・雇用分野」についてであります。

(商工業の振興)

安来市の主要産業である特殊鋼産業でクラスターを形成している事業者集団「SUSANOO (スサノオ)」を支援し、市内製造業の更なる活発化、雇用の増加、関連企業の新規立地等を図ってまいります。

また、島根県信用保証協会との連携により、創業者向けに「保証料負担ゼロ制度」を創設し、起業、創業を後押しするとともに、市内における商業機能の維持・向上、快適な買物環境の創出による地域経済の活性化を推進するため、空き店舗等へ出店を促すための家賃補助及び改装費補助、中山間地域における店舗整備及び移動販売車購入補助を実施してまいります。

日立金属株式会社は、資本再編を経て1月4日に社名を変更され、株式会社プロテリアルとしてスタートされました。

2月10日には、丸山島根県知事らとともに、同社の西山会長執行役員らと面会し、事業運営に係る地域経済や雇用への配慮について要望いたしました。同社からは、「新体制のもと、航空機産業等に注力し、グローバルに成長をしていくことを目指す。」「安来工場は高い技術力を有し、効率的な操業を行う重要な工場であり、地域の皆様や、行政、大学等とパートナーシップを構築し、ともに成長していきたい。」との回答をいただいたところです。

安来市といたしましては、同社と一層の連携を図り、産業の

発展及び雇用の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

(農林水産業の振興)

安来市の特産物であるイチゴについて、産地力及び販売力の強化、新たな農業の担い手確保や交流人口の増加を図るため、中海干拓地において、収穫体験農園等の施設の整備事業支援を行います。付近の観光農園と同様に道の駅「あらエッサ」や中海ふれあい公園と一体となった観光スポットとしての誘客が期待されるものと考えております。

県営事業による圃場整備につきましては、引き続き吉田地区、宇賀荘第三地区、下山佐地区、飯梨地区の農地の大区画や排水対策、水管理の省力化のための整備や、中山間地域における農地・農業用施設の整備を継続的に行います。

また、農道整備につきましては、大郷地区の農道改良による流通体制の整備により農業生産基盤の推進を図ります。

近年、イノシシ、シカ、その他有害鳥獣による農林作物被害や捕獲数が増加傾向にあります。捕獲技術向上や捕獲従事者の拡大等に係る支援や、防護と捕獲の両軸での対策を強化し、農作物の被害軽減を図ってまいります。

農業・農村の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、農地維持活動や、農業生産資源や農村環境資源の向上活動を行う組織を支援してまいります。令和4年度の2組織に加え、令和5年度中に新たに1組織が加わり、全体で96組織が取り組む

予定となっております。

林業振興につきましては、林業DXや林業人材育成の推進を含む諸課題について島根大学の助言・指導を求め、リモートセンシングを活用した森林管理のほか地域林政全般において大学の専門的な知見を活かして進めてまいります。

また、伯太町東母里・安田中地内の山林における「林業人材育成拠点」の整備につきましては、拠点整備に係る基本構想に基づく基本計画の策定を行います。

（観光の振興）

観光振興につきましては、今後のインバウンド増加とアフターコロナの観光回復を見据え、効果的な情報発信や多言語化の強化を図ってまいります。安来市観光協会ホームページにつきましては、リニューアルを行うこととし、令和5年4月の運用開始に向けて準備を進めています。

今後は、ホームページとSNSを活用した情報発信や主要観光地を中心としたコンテンツ企画、各種プロモーション等により誘客の推進を図ってまいります。

令和5年10月21日と22日に、5年に1度の戦国尼子フェスティバルを開催いたします。現在地域の様々な団体の皆様に参画いただいた実行委員会で準備を進めており、三日月公園周辺をメイン会場に、武者行列やステージイベントなどを予定しております。

湯田山荘は、冬期一時居住施設として兼用するための改修工

事に併せ、施設の老朽化に対応した長寿命化、ランニングコスト抑制のための改修工事を行うため、令和5年6月から令和5年10月末まで休館といたします。

また、アクア株式会社とのセルフランドリー活用に向けた連携協定に基づき、実証実験として、湯田山荘内にコインランドリーを設置いたします。リニューアル後は、冬期一時居住時の洗濯スペースとして活用いただけるだけでなく、地域の方々、湯田山荘の利用者、観光客の皆様など幅広く活用いただきたいと考えております。

安来節演芸館につきましては、安来節の殿堂として平成18年1月にオープンし、当初は指定管理料は設定せず指定管理者を指定しましたが、運営面の厳しさから平成19年度より指定管理料を設定し、見直しを図りながら運営をまいりました。

オープンから17年が経過し、老朽化による施設改修が必要になったため、令和4年度は、空調設備をはじめ舞台照明・音響設備など設備等工事の基本設計を実施し、令和5年度以降に大規模改修を行うこととしておりました。併せて、改修工事をスムーズにすすめるために、指定管理者と指定管理期間の延長に向けた協議をまいりましたが、指定管理者からコロナ禍での厳しい運営状況を踏まえ指定管理料の大幅な変更の要望が出ておりました。しかしながら、指定管理者と安来市の考え方が一致しなかったことから、令和5年4月から1年間休館し、施設の設備改修工事に併せ運営改善の施策を検討し、新たな指定管理者を募集することといたしました。

再開時期につきましては令和6年度以降を目指すこととし、設備改修後は、安来節の普及振興と魅力あふれる観光地づくり

を目的とするとともに、市民にも親しまれる施設となるよう、誘客促進を図ってまいります。

また、富田山荘は昨年10月に譲渡等に係る公募型プロポーザルの実施公告、上の台緑の村はサウンディング型市場調査実施を公表しました。今後、富田山荘は民間による有効活用が図れるように、また、上の台緑の村はサウンディングでの提案内容を基に利活用を検討してまいります。

(5) 都市基盤・生活

次に「都市基盤・生活分野」についてであります。

(道路・交通網の充実)

松江市が表明された「線引き制度」廃止については、新聞報道にもありましたように、1月27日に松江市の副市長が安来市を訪問され、そこで初めてお話しを伺ったところであり、現時点で安来市の方向性をお示しすることはできません。松江圏都市計画区域は、昭和45年に、当時の安来市、東出雲町、松江市、玉湯町の2市2町を1つの圏域として決定され、現在は合併後の安来市、松江市の2市で構成しています。この区域の線引き制度を廃止するか、存続するかは島根県が決定するものであり、今後、島根県から安来市に対しても意見照会があるものと思われます。

安来市としても、線引き制度の廃止による影響を調査し、どのようなメリット・デメリットがあるのかを十分に検討し、その上で、市民の皆様、議会、関係機関の意見をしっかりと聞き、先例都市などの実態も把握した上で、判断していきたいと考えております。

令和7年の開通に向け、整備が進められている「切川バイパス」沿いについては、現在要望しているスマートインターチェンジの設置に併せ、周辺地域への民間事業者による投資を呼び込み、新しい市街地づくりを行うための検討を進めてまいります。

市道改良事業については、安心・安全な道路交通の確保のため、特に安来港飯島線を、安来市内の東西を連絡する補助幹線道路として、県道安来木次線の整備と合わせ、令和6年度の開通を目指し、引き続き整備を進めてまいります。

令和3年度に策定した安来市地域公共交通計画に基づき、タクシー車両を活用した乗合交通の実証実験を宇賀荘地区の伯太川東地域で実施いたします。

自宅前までの送迎といった、これまでのイエローバスでは困難な個別の移動ニーズに対応するための新たな移動手段の検証を行い、完全予約制の効率的な運行を行うことで将来に渡り持続可能な公共交通体系の構築を目指してまいります。

（住環境の整備）

令和5年度は、市営末広団地及び大栄団地の基本設計及び実施設計、市営糺団地の内部改修工事や、和田南土地区画整理事業への支援など、市内の住環境整備に取り組んでまいります。

空き家対策については、本年3月に第2期空家等対策計画を策定することとしています。次期計画の主眼である空き家の活用や、老朽空き家の解体促進に向け、民間事業者と連携協定

を締結いたしました。市内の空き家の適正管理を促すことで安全安心なまちづくりを推進してまいります。

（上・下水道の整備）

令和3年7月の豪雨により一部民家で床下浸水被害が発生した東飯島地区の内水対策について、令和4年度に行った調査検討結果を基に地区内の排水機能改善のため、排水ポンプ場の整備を行います。

（情報化社会の構築）

携帯電話の不感地域解消につきまして、令和5年度は、伯太町西母里の下卯月地区に移動通信用鉄塔を整備し、住民の利便性向上に努めてまいります。

（6）自然・環境保全

次に「自然・環境保全分野」についてであります。

本年3月に策定する安来市再生可能エネルギー地産地消ビジョンに基づき、公共施設等への再生可能エネルギー設備導入調査をはじめ、安来市にあった再生可能エネルギーの活用方法を検討するとともに、将来世代である中学・高校生への学習会や脱炭素社会の必要性について理解を深めるための情報発信・教材づくりを実施してまいります。

また、市民の皆様の脱炭素社会の実現に向けた取り組みを更に支援するため、一般住宅等への再生可能エネルギー設備導入に係る補助を拡充いたします。温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーへの移行を促進し、市民の皆さんと一体となってゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取り組みを進めてま

います。

市民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりと、低炭素社会の構築に向けたエネルギーの効率的な利用の推進を図るため、公共施設等の照明灯のLED化を進めてまいります。

令和5年度は、安来市が管理する全ての屋外照明灯と南体育館の照明をLED化し、総合文化ホールアルテピアの小ホールの舞台照明設備についても、計画的にLED化を行う予定としております。

(7) 参画・協働・行財政

次に「参画・協働・行財政分野」についてであります。

(地域コミュニティの育成)

地域コミュニティの育成につきましては、令和4年度に設置した安来市交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会の報告に基づき、地域づくりに必要な人づくりと地域支援を一体的に進めるため、補助事業を新設し、新たな地域運営組織の円滑な立ち上げや地域課題解決に向けた取り組みなどを支援してまいります。

令和4年12月に改築した比田いきいき交流館は、これまであった直売所に加え、カフェや厨房スペースを新設しました。直売事業、農産加工事業、イベント事業を行うほか、新たにカフェ事業や移動販売車による事業を行うことにより、住み慣れた地域での生活を続けていけるよう、小さな拠点づくりモデル地区である比田地区の住民主体の地域課題解決に資する事業を支援してまいります。

令和3年度より、冬季の安全な生活を確保するため、住民自らが行う除雪に必要な小型除雪機の購入を助成しております。1月の大雪による積雪時にも、小型除雪機が非常に役に立ったと伺っております。引き続き、市民協働による円滑な除雪作業がなされるよう小型除雪機の購入支援に取り組んでまいります。

(人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進)

人権施策につきましては、市民の皆様の人権に関する考え方を伺い、今後の人権施策の推進に活用することを目的に、令和5年度に人権に関する市民意識調査を実施することとしております。

調査結果は、前回調査や県の意識調査結果と比較しながら、実効性のある啓発活動に役立ててまいりたいと考えております。

(参画・協働の推進)

最後になりますが、これまで市が中心となって開催されてきた大規模イベントにつきましては、新しい視点を取り入れるとともに、市民の皆様がより主体的に参加いただけるよう見直しを図ってまいりました。

なかうみマラソン全国大会の後継イベントとして、地域住民の健康増進を目的とした「やすぎランニングフェスティバル2022」が令和4年10月23日に中海ふれあい公園で開催されました。

本イベントは、市陸上競技協会や民間団体が主導の実行委員会形式で企画運営され、市内外の皆様に親しみやすいイベント

になったものと認識しております。今後も市民の皆様の創意工夫で盛り上げていただけるイベントを支援してまいりたいと考えております。

月の輪まつりにつきましては、昨年4年ぶりに花火大会を開催し、約3,000名の方々に来場いただきました。今後も花火大会等に対する支援を行い、誘客促進及び市の指定文化財の一つである月の輪神事の保存と伝承を図ってまいります。

「やすぎ刃物まつり」につきましては、刃物にとどまらない、材料である鉄や鋼の歴史と文化を再認識できるようなイベントとしてリニューアルいたします。

今後は、開催時期を秋とし、令和5年度は、10月7日から8日にかけて開催することが決まっております。また、会場を和鋼博物館に戻し、「刃物まつり」を通じて、和鋼博物館を中心としたハガネのまちのPRを更に強化していきたいと考えております。

今回提案いたします案件は、議決案件46件、同意案件1件であります。

諸議案の詳細につきましては、副市長以下担当職員に説明させることといたしておりますので、ご審議の程、よろしく願い申し上げます。